

資料9

協議会の今年度の取組について

「物流革新に向けた政策パッケージ」では、運送事業者、荷主企業、一般消費者が協力して物流を支えるための環境整備に向けた対策が策定されました。

当協議会でも、これを踏まえた取組を行いたいと考えます。

<運送事業者向けの取組>

「運賃交渉セミナー」

○実施時期
年度内

○内容

運送事業者の運賃の適正収受に向けた後押しをする。
⇒「標準的な運賃」を用いた交渉ノウハウの伝授
⇒好事例発表で運賃交渉のメリットを説明



<荷主企業向けの取組>

「改善基準告示にかかる協力要請」

○実施時期
年度内

○内容

協議会から荷主企業へ、トラックドライバーの労働時間規制についての理解と、物流の効率化への配慮を求める。
⇒トラック協会が把握している荷主に対して、協議会名の依頼文書と、改善基準告示の荷主向けリーフレットを郵送。



<一般消費者向けの取組>

「一般消費者への周知依頼」

○実施時期
年度内

○内容

トラック運送が抱える課題を説明しつつ、消費者に身近な再配達削減への協力を求める。
⇒国交省作成の再配達削減に向けたリーフレットの配布。

